

台東区消防団運営委員会(第一回)

令和8年1月14日(水)10時30分
台東区役所7階 議会第三会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 消防団運営委員会について(資料1)

4 委員の紹介(資料2、資料3)

5 議 事

- (1) 台東区消防団運営委員会への諮問について(資料4)
- (2) 台東区の首都直下地震による被害想定について(資料5)
- (3) 震災時における消防団活動について(資料6)
- (4) 災害活動力の継続的な強化に向けた検討の方向性(資料7)

6 審議予定(資料8)

7 閉 会

消防団運営委員会について

1 根拠

消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）及び特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第106号）に基づき、知事の附属機関として、特別区ごとに設置されている。

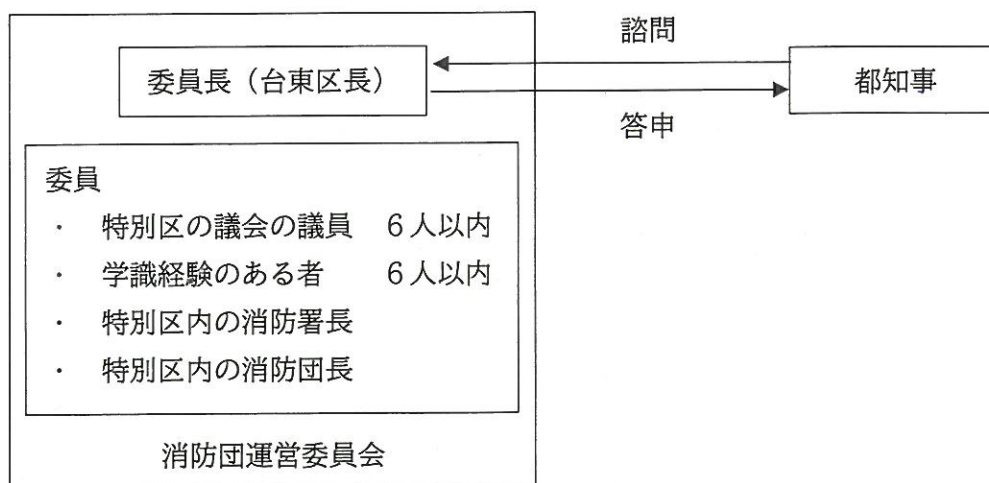
2 目的

消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うことを目的とする。

3 審議内容

- (1) 消防団の組織に関すること。
- (2) 消防団員の確保に関すること。
- (3) 消防団員の待遇改善に関すること。
- (4) 前各号のほか、上記の「目的」を達成するため必要な事項

4 体形図



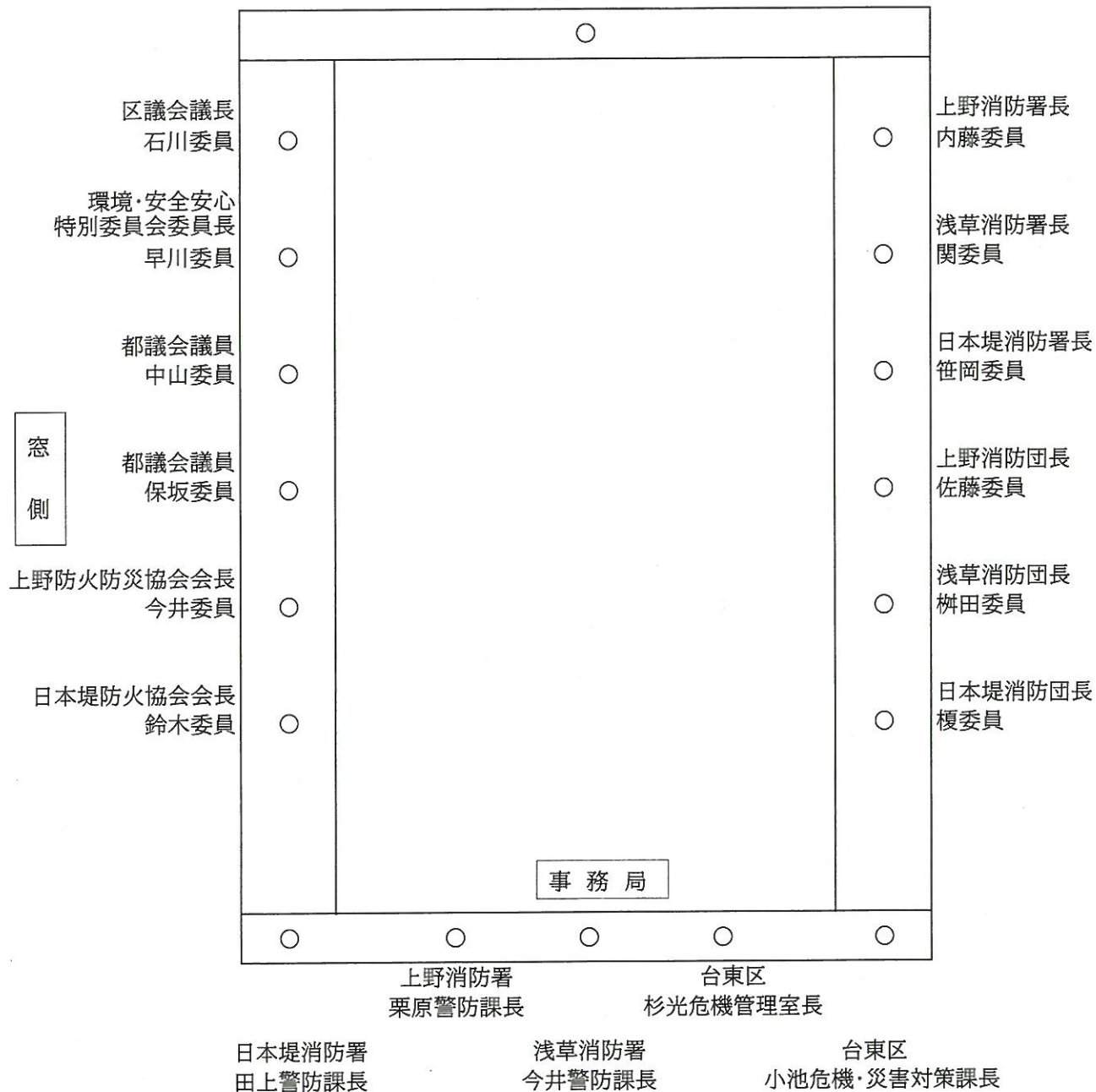
台東区消防団運営委員会名簿

	職	選 出 区 分	氏 名	備考
1	委員長	区 長	はっとり ゆくお 服部 征夫	
2	委員	区議会議員	いしかわ よしひろ 石川 義弘	議長
3	//	//	はやかわ たろう 早川 太郎	環境・安全安心 特別委員会委員長
4	//	学識経験者	なかやま ひろゆき 中山 寛進	都議会議員
5	//	//	ほさか まさひろ 保坂 真宏	都議会議員
6	//	//	いまい よういち 今井 要一	上野防火防災協会会長
7	//	//	くろだ おさむ 黒田 収	浅草防火防災協会会長
8	//	//	すずき ちよこ 鈴木 千代子	日本堤防火協会会長
9	//	上 野消防署長	ないとう かずひろ 内藤 一宏	
10	//	浅 草消防署長	せき まさゆき 関 政幸	
11	//	日本堤消防署長	きまおか かずや 笹岡 一弥	
12	//	上 野消防団長	さとう あきひと 佐藤 明人	
13	//	浅 草消防団長	ますだ けんじ 桒田 賢二	
14	//	日本堤消防団長	えのき いちろう 榎 一郎	

・委員長は「特別区の消防団の設置に関する条例」第7条、委員は同条例第5条により選出。
 ・委員の委嘱期間は、同条例第6条に基づき2年間とし、前委嘱期間終了日の翌日である令和7年8月29日から令和9年8月28日までとする。
 なお、消防署長及び消防団長の委嘱期間は、在職期間とする。

第一回 台東区消防団運営委員会 席次
(議会第三会議室)

台東区長
服部委員長



台東区消防団運営委員会への諮問について

諮問事項

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

審議期間：令和7年7月から令和9年3月まで（1年9か月）

諮問の趣旨

令和6年元旦に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

台東区の首都直下地震による被害想定について

(東京都台東区地域防災計画 令和6年度修正)

条件

震源:東京都23区南部 規模:マグニチュード7.3 震源の深さ:約49km
 人口:昼間人口 303,931 人 夜間人口 211,444 人
 時期:冬・夕方 風速:8m/秒

被害状況

人的被害		物的被害	
死者	106人	火災(出火)	11件
揺れ・建物被害	94人	焼失棟数 (倒壊建物含まない)	180棟
地震火災	5人		
ブロック塀等	4人		
屋内収容物	2人		
負傷者(うち重傷者)	1,862人 (227人)	建物被害(全壊)	2,330棟
揺れ・建物被害	1,614人	揺れ	2,286棟
ブロック塀等	142人	液状化	44棟
屋内収容物	81人		
地震火災	15人		
屋外落下物	10人		
その他		ライフライン	
帰宅困難者	108,428人	上水道施設(断水率)	46.6%
避難者数 (ピーク時:4日目)	65,468人	電力施設(停電率)	21.5%
自力脱出困難者	707人	下水道施設(管きよ被害率)	4.6%
		通信施設(不通率)	1.4%
		ガス施設(供給停止率)	0%

※「首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月公表)」より

東京都における応急対策活動を取りまく様相

発災直後

大規模地震の発生を受け、全国からの応援とともに、警察・消防・自衛隊等の関係機関による救出救助等の応急活動が、各地で展開される。

▼耐震性の低い木造建物やビル・マンションの**倒壊等が発生**し、多数の閉じ込めが発生



▼住宅や事業所の火気・電気器具等から出火し、**同時多発火災が発生**。鎮火まで24時間以上必要（特に**木造住宅密集地域**では被害が顕著）

▼火災旋風や強風下での地震が発生した場合、飛び火等によりさらなる広域延焼が発生する可能性



▼タンク等から可燃性物質の漏洩等による火災が発生する可能性

▼落橋等により、列車や車の事故、転落等が発生する可能性

▼斜面崩落が発生し、**道路寸断による集落の孤立等発生**の可能性

1日後

▼強い余震により、本震で倒壊しなかった建物の倒壊など、被害拡大の可能性

▼復電時の電気機器のショートなど、**通電火災等が発生**する可能性

▼周辺道路の障害物が除去されていない場合、消火活動が妨げられ鎮火が遅れる可能性

▼強い余震や集中豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊等が発生し、被害が拡大する可能性

▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、死亡する事例が増加（震災関連死）

3日後

1週間後

▼強い余震が発生した場合、本震では倒壊しなかった建物が倒壊するなど、さらなる被害拡大の可能性



▼地震後の豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊や地すべり、土石流が発生し、被害が拡大する可能性

1か月後

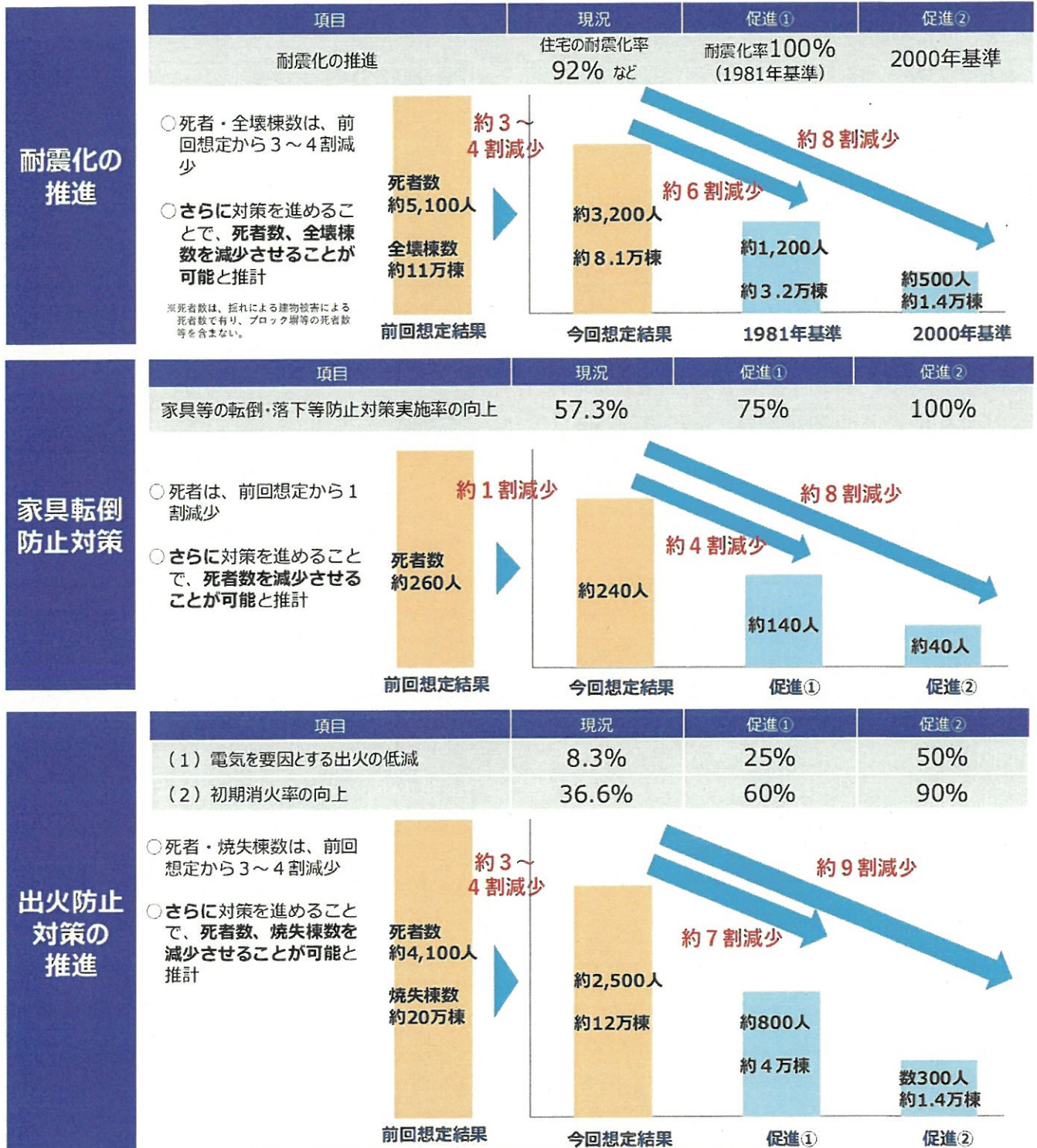
▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、**死亡する事例が増加（震災関連死）**



(参考)

東京都の防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

※「首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月公表)」より

震災時における消防団活動について

消防団による活動(台東区地域防災計画)

○ 出火防止

発災と同時に付近の住民に対して出火防止と初期消火の呼びかけを行う。



○ 情報の収集

災害の初期対応を行うとともに、消防活動上必要な情報や被災状況の情報収集を行う。



○ 消火活動

同時多発火災の拡大防止を図るため、分団受持区域内の建物等の消火活動及び避難道路防護活動を消防団独自に、若しくは消防署隊と連携して行う。



○ 消防部隊への応援

所轄消防署(所)の消防署隊応援要員として消火活動等の応援をするとともに、活動障害を排除する等の活動を行う。



○ 救出・救護

救助器具等を活用し、地域住民との協働による救出活動を行うとともに、負傷者に対する応急措置を行い、安全な場所へ搬送を行う。

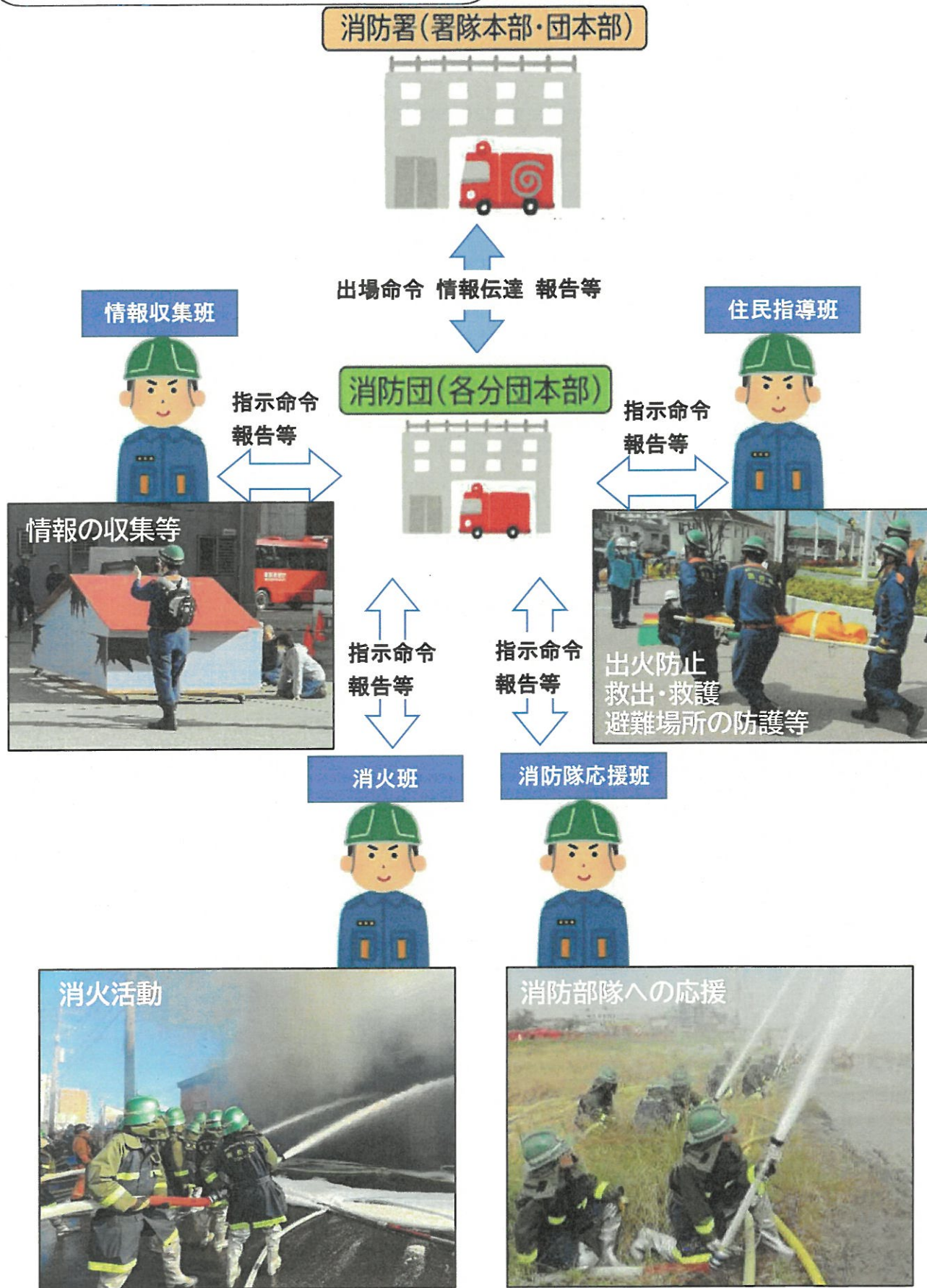


○ 避難場所の防護等

避難のための指示が出された場合は、これを地域住民に伝達すると同時に、避難者の安全確保と避難場所の防護活動を行う。



消防団による活動のイメージ



消防団の消防力

令和8年1月1日現在

	上野	浅草	日本堤	計
分団数	8分団	4分団	4分団	16分団
団員定数	280名	130名	140名	550名
団員数	236名	118名	122名	476名
うち機能別団員数 ※1	9名	0名	4名	13名
うち大規模災害団員数 ※2	10名	2名	0名	12名
可搬ポンプ数	16台	5台	7台	28台
可搬ポンプ積載車数	7台	3台	4台	14台
可搬ポンプ運搬車数	9台	2台	3台	14台

消防団員

大規模災害団員以外の団員

消火活動

水災活動

応急救護訓練指導

広報活動

防火防災指導

祭礼等警戒活動 他

機能別団員 ※1

特定の任務や活動に従事する消防団員

応急救護訓練指導

広報活動

大規模災害団員 ※2

大規模災害時の活動に従事する消防団員

水災活動

震災活動

その他の災害活動

※1 機能別団員とは、基本団員のうち、特定の活動や任務に従事する消防団員を言います。
応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動などの任務に限定して活動を行います。

※2 大規模災害団員とは、大規模災害時にのみ活動に従事する消防団員を言います。
災害情報の収集、避難誘導、消火・救助活動支援などの任務を行います。

【対象者の例示】

- 災害活動経験又は災害活動の訓練を受けた者（消防職員・消防団員経験者）
- 災害活動で活用できる知識・技術を有する者（医療関係従事者など）
- 建設関係従事者（重機、建設機械操縦資格者、足場組立等作業資格者など）
- 消防団の実情により、団長が災害現場で活用できる知識、技術を有すると認めるもの。

消防団の装備

消火活動に使用する車両・資機材(主なもの)

可搬ポンプ積載車



乗車定員は4名、可搬ポンプ等の消火活動で使用する資機材を積載できます。

赤色灯やサイレンが付いており、緊急走行することができます。

可搬ポンプ運搬車



可搬ポンプ等の消火活動で使用する資機材を積載できます。

5名以上の消防団員で使用します。

【消火活動で使用する資機材】(主なもの)

- ◆可搬ポンプ ◆吸管 ◆とび口
- ◆消火用ホース (65 mm 4本以上)
- ◆スピンドルドライバー ◆指揮台
- ◆投光器 (三脚含む。) ◆65mm管そう
- ◆ノズル (スムーズノズル/軽量ノズル)
- ◆鉄蓋開閉用パール ◆吸管スパナ
- ◆消火栓用媒介金具 ◆吸管枕木
- ◆消火栓かぎ ◆放口用二又媒介金具
- ◆ホース用媒介金具 ◆ホーススパナ



救出・救護に使用する資機材(主なもの)

チェーンソー



倒壊家屋等の木材の切断に使用します。

大型万能ハンマー



機械が使えないような所での破壊作業に使用します。

担架



折りたたむことのできる担架です。

AED



心臓に電気ショックを与えて元の正しい心拍に戻すための機械です。

災害活動力の強化に向けた取組

災害活動力の強化

■放水を伴う実践的な訓練

- ・台東区総合防災訓練
- ・台東区消防団合同点検
- ・可搬ポンプ消防操法大会と大会に向けた訓練
- ・東京消防庁震災消防訓練
- ・方面訓練場や署訓練施設を活用した消火訓練



■研修・教養等の受講

- ・東京都消防訓練所の研修(指揮幹部科、初級幹部科、警防科救助科、女性消防団員研修)
- ・東京消防団e-ラーニングシステムを通じた各種教養
- ・消防署が行う車両や資機材の取扱訓練と整備教養
- ・訓練所の研修受講者や資格取得者を講師とする教養や訓練
- ・分団長や副分団長を講師とする新入団員者への教養や訓練



■自主的な資格取得

- ・応急手当 指導者コース(応急手当指導員講習、応急手当普及員講習)
- ・応急手当 救命手当コース(上級救命講習、上級救命ステップアップ講習、普通救命講習)
- ・防災士 など

■消防団への入団促進

- ・「広報 たいとう」など、様々な地域情報誌などを通じた消防団の紹介
- ・地域が行う防災訓練等の行事での募集広報
- ・知人や親族等への入団の声かけ など



様々な主体との連携

■地域が行う防災訓練等での訓練指導

- ・町会が主催する防災訓練や避難所運営訓練
- ・学校が行う防災訓練や避難訓練 など

■帰宅困難者対策の検討・支援

- ・上野駅周辺滞留者対策推進協議会への参画
- ・浅草地域帰宅困難者対策推進協議会へ参画
- ・浅草地区帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練の支援



災害活動力の継続的な強化に向けた検討の方向性

～切迫する首都直下地震への備え～

課題1

延焼火災の減少とともに放水を伴う消火活動の機会が減少
震災時の災害活動力は、訓練を通じて強化することが重要である。

検討事項： 訓練の実行性を高めるにはどうすべきか。

訓練方法の見直し

① 現行の訓練内容や方法を再評価する。

- ・ 実災害の教訓を踏まえた訓練内容への見直し、ブラッシュアップ

② 東京消防団 e-ラーニングシステムを有効に活用する。

- ・ 東京消防団 e-ラーニングシステムを活用した体系的な教育訓練を推進
- ・ e-ラーニングの進捗や閲覧履歴が見える化し訓練に活用



東京消防団e-ラーニングシステムの画面

③ 消防署との連携訓練を推進する。

- ・ 消防署との連携訓練計画を策定し推進

④ 長期間の活動継続を視野に入れた訓練を検討する。

- ・ 長期間の活動をする場合の活動団員の交代要領や訓練について検討

訓練意欲の創出

① 消防団自らが企画・実施する主体的な訓練を推進する。

- ・ 管轄地域の特性や災害リスクを踏まえた訓練
- ・ 消防団構成（年齢、性別、経験年数など）を踏まえた訓練

② 方面訓練場や消防署の訓練施設を活用する。

- ・ 訓練施設を活用した実戦的な訓練
- ・ 広い敷地と訓練施設を活用した区内消防団の合同訓練



方面訓練場を活用した訓練

課題2

台東区内の消防団員数は、3団とも定数に満たない。
震災時の災害活動力の強化には更なる入団促進が必要である。

検討事項：定数確保に向けた入団促進方策について

消防団の魅力を発信

- **発信力の強い広報媒体による広報を推進する。**
 - ・「広報 たいとう」、「広報 とうきょうと」による広報
 - ・デジタルサイネージによる広報や「消防団員カード」による広報



様々な主体との連携を強化

- **台東区、町会及び様々なコミュニティと連携した入団促進**
 - ・SNSの活用や町会の定例会等での消防団の魅力発信
 - ・多様な場を活用した消防団活動の理解の促進

課題3

震災時の災害活動力の継続的な強化には、資機材の軽量化や情報共有のデジタル化など、活動環境の最適化を図る必要がある。

検討事項：消防団活動の効率化による負担軽減策について

消防団活動の効率化

- ① **消防団専用アプリ等の導入による効率化**
 - ・出場指令や連絡事項の個人のスマホへのリアルタイム通知
 - ・報告書のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化
- ② **各種資機材の機能性、利便性の向上に向けた改善策の検討**
 - ・可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化など
- ③ **従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減策の検討**
 - ・新たな消防団点検の試行等を踏まえた負担軽減策の検討



様々な主体との連携による被害軽減

- **帰宅困難者、在留外国人、外国人観光課客の避難誘導等に関する検討**
 - ・帰宅困難者対策推進協議会や滞留者対策推進協議会等を踏まえて検討

審 議 予 定

諮問	令和7年6月23日付 「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」
----	---

<第一回台東区消防団運営委員会>

令和8年1月14日（水）	☐ 諮問事項の趣旨説明 ☐ 諮問に対する検討の方向性 ☐ 今後の審議予定
--------------	--



消防団員へのアンケート実施
検討内容の項目出し

<第二回台東区消防団運営委員会>

令和8年7月頃の予定	☐ 検討内容について協議 ☐ 答申書（草案）の検討
------------	--



答申案の作成

<第三回台東区消防団運営委員会>

令和9年1月頃の予定	☐ 答申案の策定・承認（答申決定）
------------	---------------------------------------



答申期日：令和9年3月31日